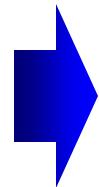


|  |
|--|
| <p>(1)現基本計画の施策の主要成果<br/>                 (「板橋区基本計画の達成状況と課題」 P23～26参照)</p> <p><b>個別目標Ⅲ-1 安全・安心活動に取り組むまち</b><br/>                 ■施策の方向_防災・防犯意識の高揚と活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□施策_防災・防犯意識の高揚                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練の充実</li> <li>○避難所資器材の充実</li> </ul> </li> <li>□施策_区民の主体的な活動の支援                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民防災組織への支援</li> <li>○防災意識の啓発</li> <li>○消防団の装備充実</li> <li>○生活安全活動の推進</li> <li>○地域特性や災害特性に応じた防災対策マニュアルの作成（大谷口・高島平でモデル実施）</li> </ul> </li> <li>□施策_災害時要援護者の支援体制の確立                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉避難所の整備（累計28か所整備）</li> <li>○障がい者・高齢者世帯への火災警報器、家具転倒防止器具設置を促進</li> <li>○認知症高齢者グループホーム防火対策の充実</li> </ul> </li> <li>■施策の方向_総合的な危機管理体制の整備</li> <li>□施策_災害・犯罪・感染症などの情報の収集と関係機関との連携                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理・災害対策</li> <li>○感染症の定点観測</li> </ul> </li> <li>□施策_情報伝達体制の構築                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災無線のデジタル化と防災センター機能充実</li> <li>○緊急情報の収集・伝達体制の構築</li> <li>○全区立小中学校を含む区施設に緊急地震速報システムを導入（287か所）</li> </ul> </li> <li>□施策_危機に対応する初動態勢の確立                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災被災地への支援と教訓を踏まえた防災施策の強化・地域防災計画（震災編）の修正・防災基本条例を改正</li> <li>○一時滞在施設の整備（12か所）</li> <li>○業務継続計画（震災編）の策定と、業務継続マネジメントなどによる危機管理体制の確立</li> <li>○結核・感染症予防の推進</li> <li>○新型インフルエンザ対策</li> <li>○自動体外式除細動器（AED）の整備（260施設）</li> <li>○区の保有する150基のエレベーターに防災キャビネット（備蓄ボックス）を配備</li> </ul> </li> </ul> <p><b>個別目標Ⅲ-2 災害に強く住み続けられるまち</b><br/>                 ■施策の方向_被害を最小限に抑える都市の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□施策_総合治水対策の推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水の流出抑制</li> <li>○土のうステーションを設置（60か所）</li> <li>○私道排水設備助成</li> </ul> </li> </ul> |
|--|



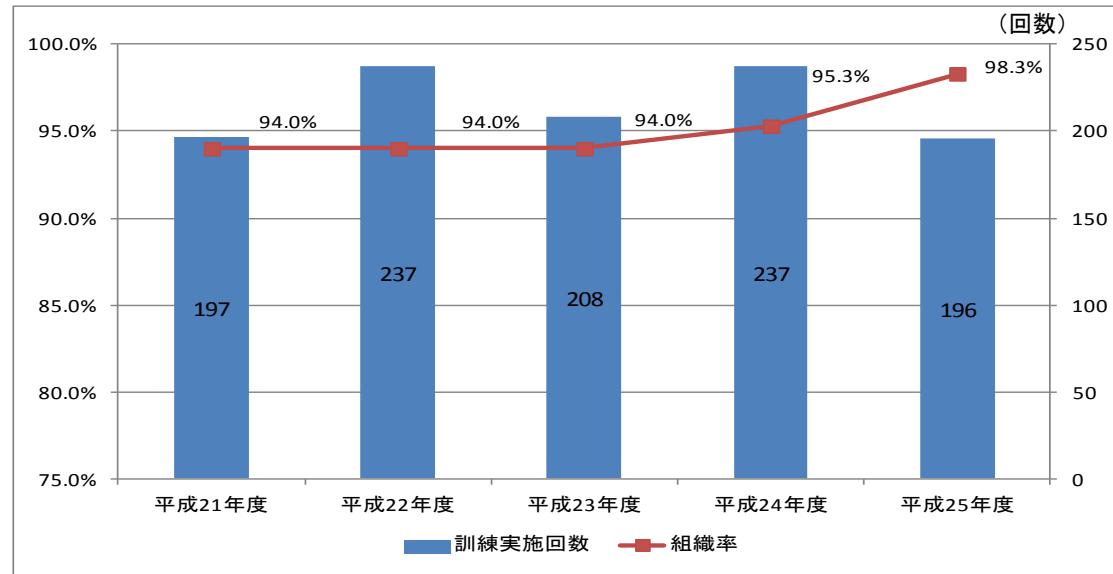
|   |
|---|
| <p>(2)社会環境の変化、国・都の動向等</p> <p>○住民防災組織率は、平成24年度以降増加傾向である。また、訓練実施回数は小幅な増減を繰り返している。(図表1)</p> <p>○防災・緊急メール登録者数は平成22年度に大きく増加し、以後ほぼよこばい傾向である。(図表2)</p> <p>○公共施設の大雨・洪水対策として、雨水流出抑制施設の対策量は、順調に増加している。(図表3)</p> <p>○犯罪発生件数については、減少傾向であり、特別区と比較しても低い水準。(図表4)</p> <p>○区内事業者と連携した防犯活動として、業務中に区内走行する際の防犯PR活動等を行う「板橋セーフティ・ネットワーク」加盟事業者数は増加傾向で、平成25年度には53団体が加盟。(図表5)</p> <p>【国】内閣府中央防災会議の専門調査会として設置された「防災対策推進検討会議」による最終報告(平成24年7月)において、災害の初動対応の強化、生活再建へのきめ細やかな支援のほか、防災基本理念の明確化等、基本的な災害対応の取り組み方針を提示。(図表7)</p> <p>さらに、防災基本計画の修正(平成24年9月)、災害対策基本法の改正(平成24年6月及び平成25年6月)、大規模災害からの復興に関する法律(平成25年6月)の整備がなされ、国の災害対策法制の見直しが完了し、対策推進に向けた環境整備を実施。</p> <p>また、災害対策基本法の改正によって、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられている。</p> <p>【都】東日本大震災時の教訓から、内閣府と東京都が設置した首都直下地震帰宅困難者等対策協議会において、一斉帰宅の抑制、一時滞在施設の確保、駅周辺における混乱防止等の視点に基づいた最終報告(平成24年9月)が取りまとめられた。これを踏まえ、東京都では、東京都帰宅困難者対策実施計画を策定するとともに、平成25年4月より東京都帰宅困難者対策条例を施行し、帰宅困難者対策を総合的に推進。一方、大雨災害については、平成19年に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、床上浸水等の防止策、公民の役割分担の明確化等の方策を明示。また、平成26年に方針の改定を行い、豪雨へのより一層の対策強化を図っている。</p> |
|---|

|   |
|---|
| <p>(3)区民の意識意向等</p> <p>【区民意識意向調査】</p> <p>○防災意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相対満足度26.6%<br/>                     （全項目平均15.75%）</li> <li>・改善度△0.05<br/>                     （全項目平均0.04）</li> </ul> <p>○防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相対満足度36.6%</li> <li>・改善度0.06</li> </ul> <p>○危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相対満足度6.7%</li> <li>・改善度0.02</li> </ul> <p>○区民意識以降調査において、「防災意識が高い」と感じる区民の割合は近年ほぼ横ばい。一方、「大雨が降っても水害の不安が少ない」と感じる区民の割合は微増傾向。「治安が保たれている」は倍増。(図表6)</p> <p>【区民検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯により住宅街の安全を守る</li> <li>○一人ひとりの防犯意識の向上</li> <li>○空家対策</li> <li>○ご近所の底力の活用</li> <li>○災害に対する組織、個人住宅、集合住宅をつなぐ</li> </ul> |
|---|



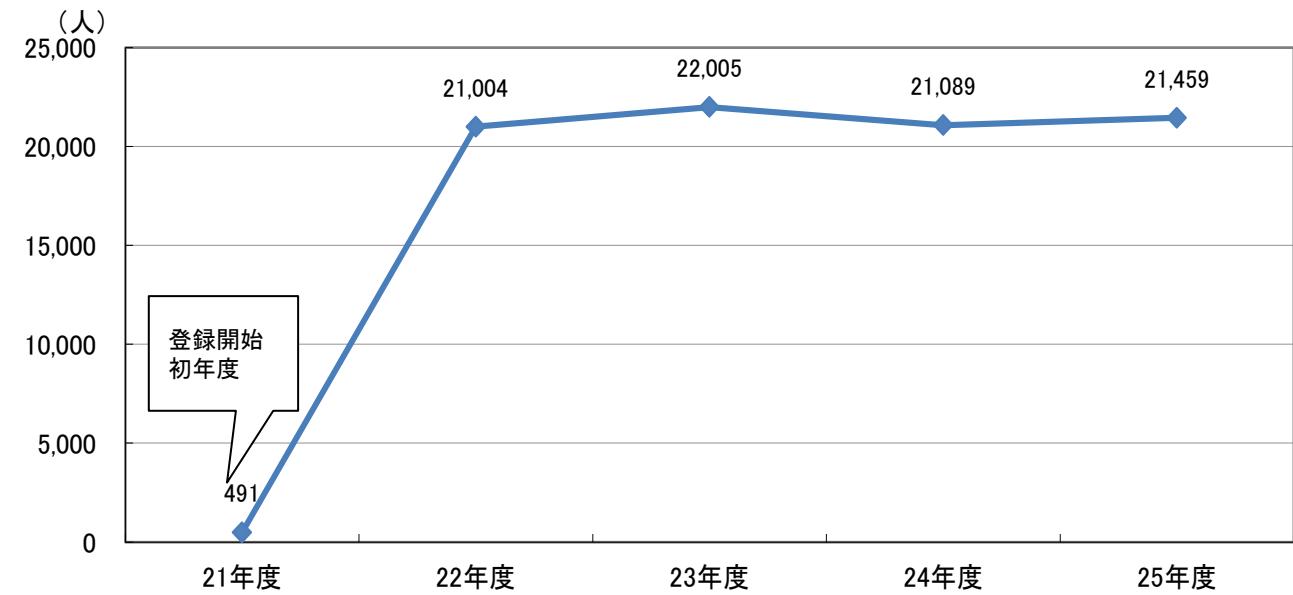
|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| <p>(4)論点(「あるべき姿」と今後の「施策のあり方」)</p> |  |
| <p>あるべき姿</p>                      | <p>事前対策の強化・徹底により、災害や犯罪等のリスクが低減され、安全かつ安心して暮らせるまち</p>  |
| <p>施策のあり方</p>                     | <p>自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上</p> <p>避難行動要支援者への支援体制整備</p> <p>危機管理・災害対応力向上と情報伝達体制の構築</p> <p>地域が一体となった犯罪抑止力の強化</p> |

【図表1 板橋区における住民防災組織率及び訓練実施回数の推移】



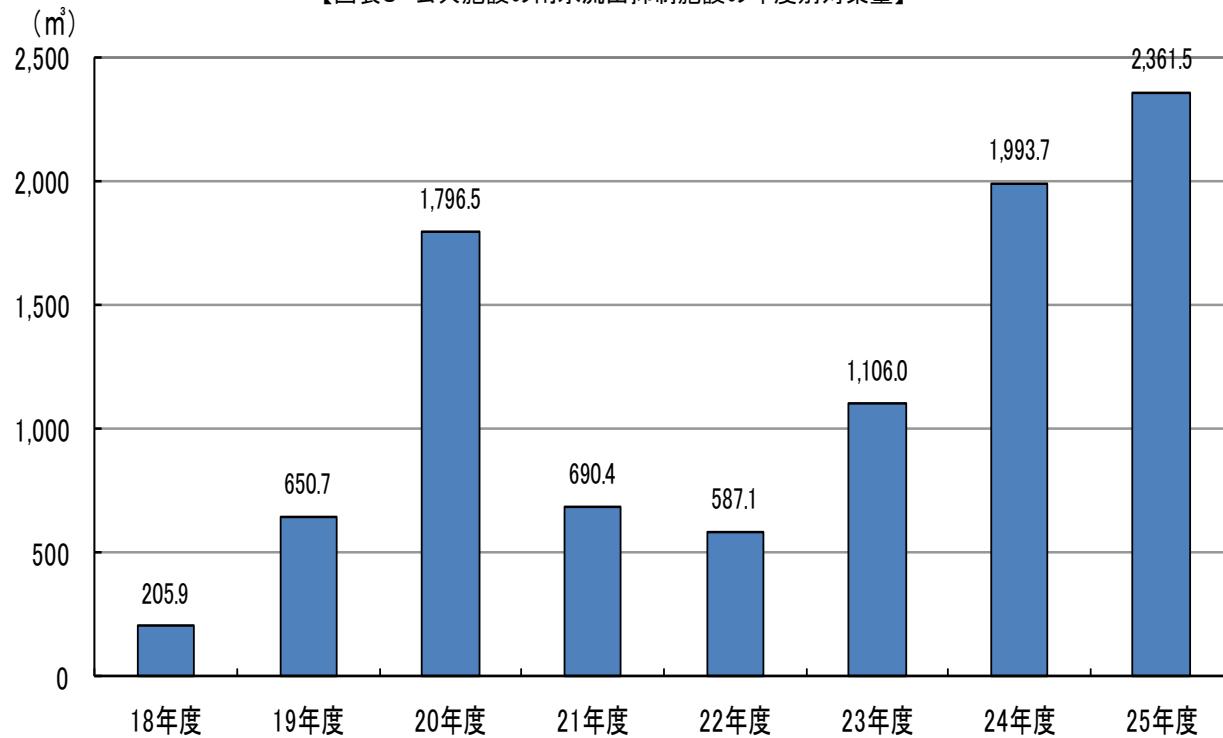
注) 住民防災組織率：全自主防災組織の世帯数の合計／区内の全世帯数（各年10月1日時点）  
出所) 板橋区資料より作成

【図表2 防災・緊急情報メール登録者数の推移】



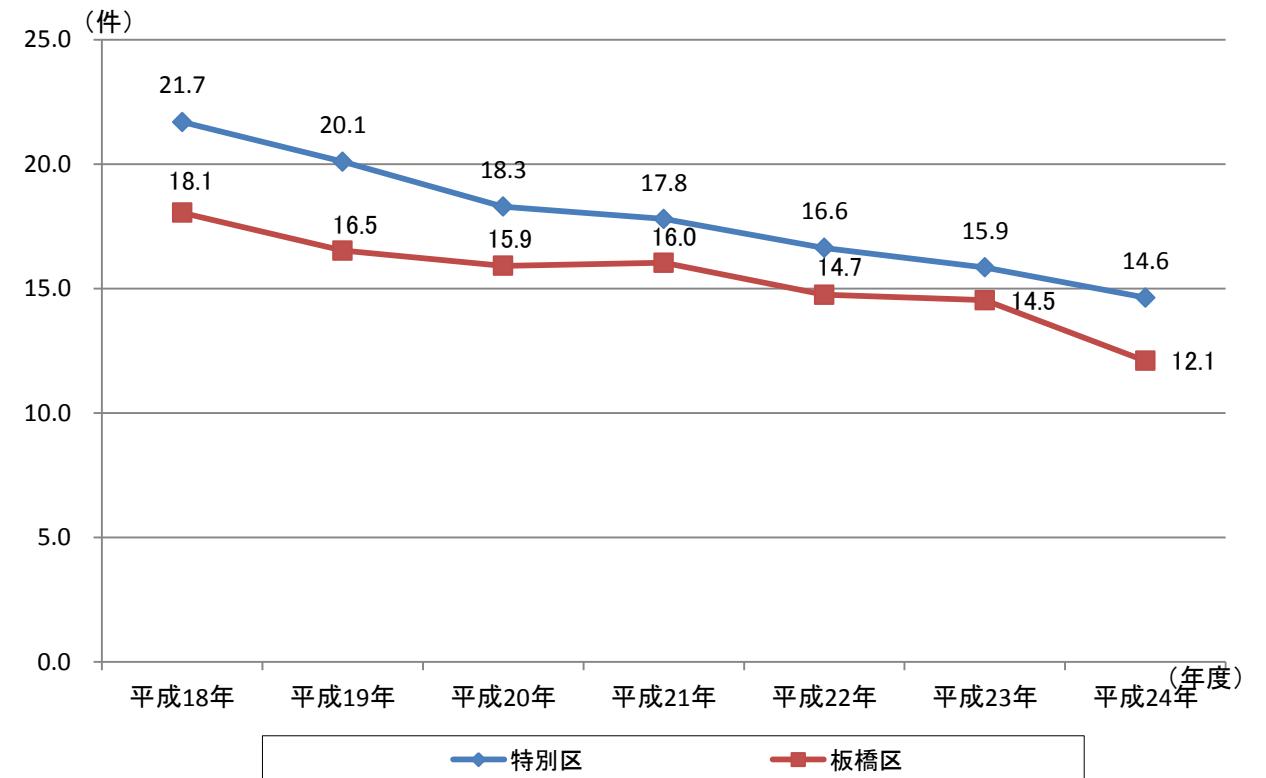
出所) 板橋区資料より作成

【図表3 公共施設の雨水流出抑制施設の年度別対策量】



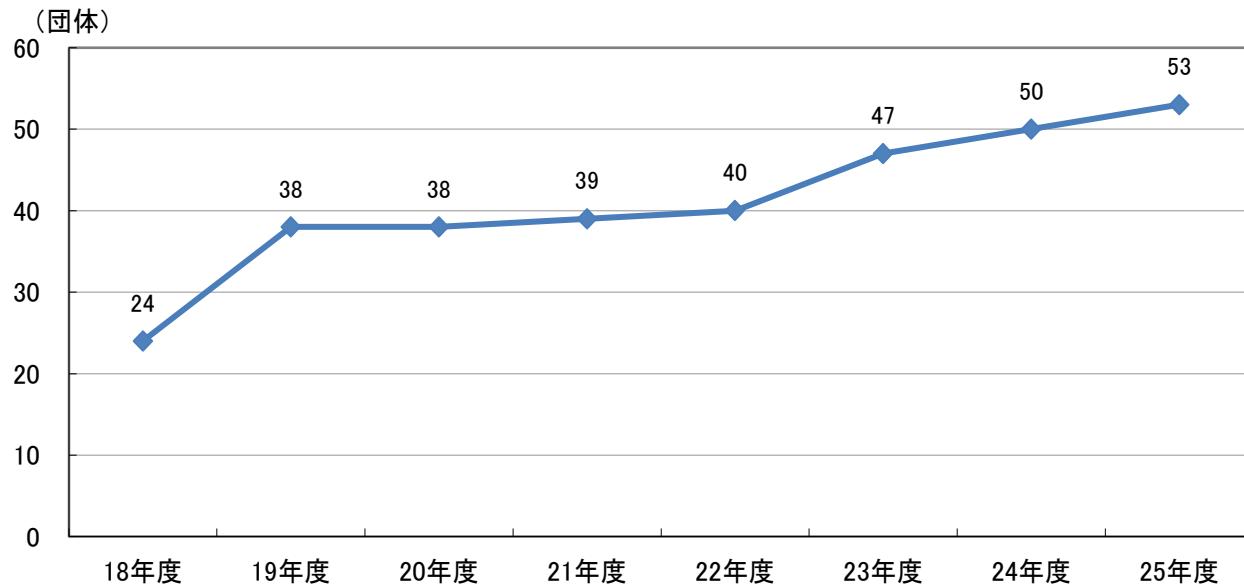
出所) 板橋区資料より作成

【図表4 板橋区における人口千人あたりの犯罪発生件数の推移】



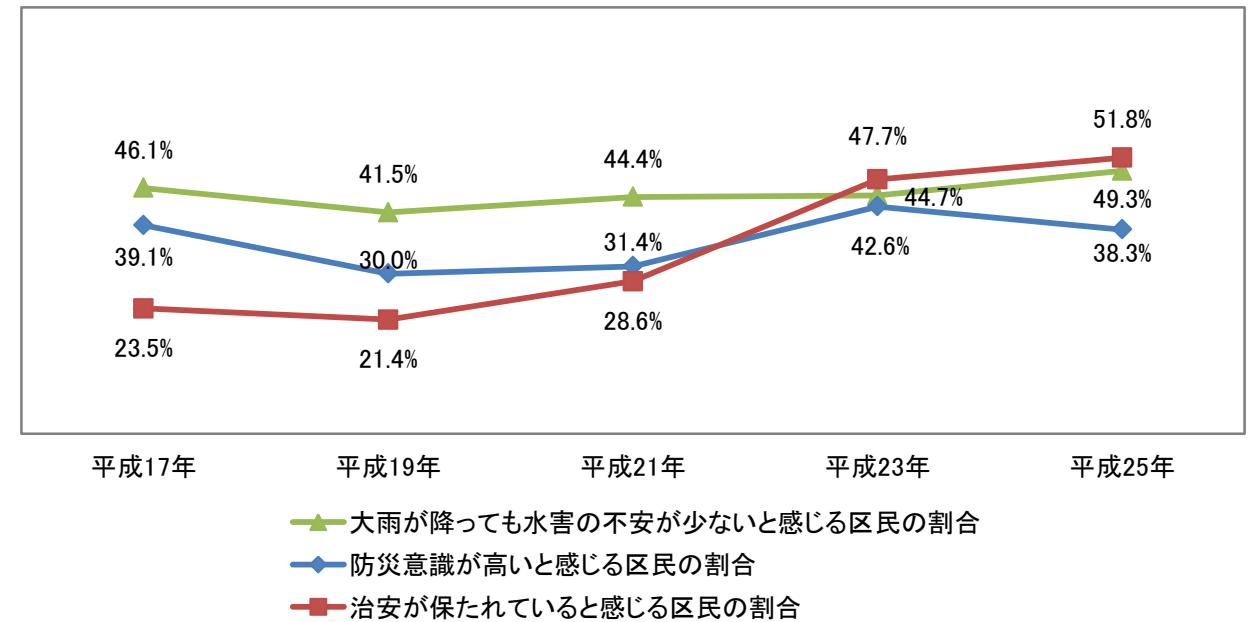
出所) 板橋区資料より作成

【図表5 板橋セーフティ・ネットワーク加盟事業者数の推移】



出所) 板橋区資料より作成

【図表6 区民意識意向調査の結果】



出所) 板橋区資料より作成

【図表7 防災対策推進検討会議最終報告 今後重点的に取り組むべき事項】

**主要な項目**

**第1節 災害から生命を守り、被災者の暮らしを支え・再生する取組**

災害から生命を守るための初動対応

- 災害応急対策の第一の目標は、人の命を救うことであり、発災当初の72時間は、人命救助及びこのための活動を最優先にして人的・物的資源を配分すべき。
- 災害から一時的に難を逃れる緊急時の避難場所と、中長期にわたって被災者が生活する場所としての避難所を明確に峻別して指定するとともに、住民に周知徹底すべき。
- 災害拠点病院を始め被災地内外の医療機関の間で、より有効な災害時医療活動が展開できるよう、連携方をあらかじめ構築すべき。

被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細かな支援

- 災害対策基本法に被災者支援の理念や基本的事項を明記し、災害救助法や被災者生活再建支援法等の運用も、これに基づいて行うべき。
- 避難所における食料の確保、寒暖対策、心身両面の保健医療対策等避難生活において配慮すべき事項について法的な位置付けを図るべき。
- 災害時要援護者名簿の作成などについて、災害対策法制に位置付けるとともに、個人情報保護法制との関係も整理すべき。

ライフライン等の被害からの早期回復

- 各ライフラインの管理者は、予防力向上に向けた設計基準の見直しや復旧の迅速化のためのマニュアルの整備等を早急に行うべき。
- 災害廃棄物の広域的な処理体制、最終処分場の確保等について、地方公共団体間、地方公共団体と民間事業者間の連携・調整の仕組み、国の関与の仕組みを整備すべき。

**第2節 災害発生時対応に向けた備えの強化**

災害即応体制の充実・強化

- 職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携等による体制の充実、政府全体の防災総括部門の位置付けの明確化など、政府全体の防災総括部門の機能強化を図るとともに、政府の防災各部門の連携強化や、国・地方の人材育成・連携強化に資する防災訓練の充実強化等により、国・地方を通じた防災体制の充実を図るべき。
- 総合防災情報システムについて、本来必要とされる情報の収集・提供が行われるよう、早急に抜本的改善を図るべき。
- 複合災害の発生可能性を認識し、防災計画等を見直し、備えを充実する必要がある。

自然災害による国家的な「緊急事態」への対応のあり方

- 災害緊急事態における緊急措置の範囲は、経済的措置等に限定されているが、帰宅困難者対策や治安維持等の観点から、範囲を拡大する必要があるか検討すべき。
- 「緊急事態」への対応について、東日本大震災の経験や対応を踏まえ、国・都道府県・市町村の事務や権限、財政負担のあり方を検討すべき。

**第3節 災害を予防するための多面的な取組**

防災の基本理念の明確化と多様な主体の協働

- 防災の基本理念(減災、自助・共助・公助等)を法的に位置付けるべき。

災害文化の継承・発展

- 学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、学習指導要領における位置付けの明確化等、防災教育の一層の推進を図るべき。
- 外部評価を取り入れて訓練目的の達成状況や問題点を明らかにすることにより、訓練の結果が防災体制及び対策の見直しに反映されるよう取り組むべき。

災害に強い国土・地域・まちの構築

- 適切な居住地の選択を誘導する観点から、地域の災害リスクにも十分対応した都市計画や土地利用計画を策定すべき。

最新の科学的知見を反映した防災対策

- 南海トラフ巨大地震の発生機構を解明し、地震発生予測も含めた調査・研究を推進すべき。

**第4節 迅速かつ円滑な復興への取組**

- 復興の基本的な方針の策定、関係行政機関による施策の総合調整等を行う復興本部の設置等を可能とする復興の枠組みをあらかじめ法的に用意すべき。
- 東日本大震災において講じられた特別措置について、大規模災害時に迅速に発動するための法的措置を講じるべき。

**第5節 国の総力を挙げた取組体制の確立**

- 様々な主体が連携し、総力を挙げて防災に関する国民運動の展開を図る必要がある。

出所) 内閣府 中央防災会議・防災対策推進検討会議 最終報告～ゆるぎない日本の再構築をめざして～(要旨)

【図表8 板橋区の被害想定】

「首都直下地震等による東京の被害想定」(平成24年4月、東京都防災会議)を基に、東京湾北部地震(M7.3、冬の夕方18時、風速8m/s)を前提として、区の被害状況を想定しました。

**【想定震度分布】**

**【主な被害想定】**

| 区分        | 項目         | 被害想定     |
|-----------|------------|----------|
| 人的被害      | 死者         | 81人      |
|           | 負傷者        | 2,657人   |
| 物的被害      | ゆれ等による全壊棟数 | 1,656棟   |
|           | 焼失棟数       | 747棟     |
| その他       | 避難者数       | 71,832人  |
|           | 滞留者数       | 377,648人 |
| ライフライン被害  | 徒歩帰宅困難者数   | 104,123人 |
|           | 停電率        | 5.3%     |
|           | 固定電話不通率    | 0.9%     |
|           | 低圧ガス供給支障率  | 30.0%    |
|           | 上水道断水率     | 18.4%    |
| 下水道管きよ被害率 | 23.4%      |          |

出所) 板橋区資料より作成